

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	遠里小野保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 なみはや福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	(園長) 米澤 裕子	
定員（利用人数）	150 名（124 名）	
事業所所在地	〒 558-0032 大阪市住吉区遠里小野1丁目1-31	
電話番号	06 - 6694 - 4118	
FAX 番号	06 - 6698 - 5153	
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/n/oriono/	
電子メールアドレス	oriono@beach.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 46 年 7 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士：16 名（内、常勤 15 名） 看護師：1 名 栄養士：2 名	
施設・設備の概要※	[設備等] 敷地：941.09㎡、 園舎：鉄筋コンクリート造3階建の1階と別棟 1・2階の延べ585.21㎡、園庭 355.88㎡、 乳児室 2、調乳室・沐浴室 各1、保育室 5 （2・3・5歳児 各1、4歳児 2）、遊戯室 2F 1、 給食・調理室 2、事務所、トイレ、更衣室、 別棟屋上 ほか	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

◎こんな保育園でありたいと考えています。（保育理念）

- ・子どもたちが心地よく安心した気持ちで遊べる保育園
- ・お父さんお母さんたちが安心して預ける事の出来る保育園
- ・生き生きと働いている保育士のいる保育園

◎基本方針（内容は、園のホームページと園のしおりに掲載）

- ・生活のすべて、遊びのすべてが学習である。

◎こんな子供に育って欲しい。（保育目標）

- ・仲間を大切にする子ども
- ・自分の思いを主張できると同時に、仲間を認め思いやりのある子ども
- ・心身ともにたくましい子ども
- ・基本的生活習慣を身につけた子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

① 経験豊かな保育士が多数在籍しており、アットホームな雰囲気の中で子ども一人ひとりに寄り添い、保護者との連携を深め安心した生活を送れるように努めている。

また、職員の勤続年数が高いため在籍している子どもたちだけでなく、就学後も子どもたちや保護者が長期にわたり相談できる場になっている。

② 主体性・自己肯定感向上

先取り教育を重視せず、いっぱい遊ぶ・いっぱい食べる・いっぱい笑うことを大切に、遊びの中で社会性や基礎体力、感受性を育てている。

子どもたち自らが、自然に学び、学びたいことを発信できる力をもつ子どもたちが発信したことに対し実現できる環境づくりを行い、喜びを感じ、自信に繋がれる保育を行っている。

③ 食育

乳時期より食を大切に、栄養士が調理前の食材を子どもたちに見せたり、日々食事状況の確認をして改善に努めている。

食べることは楽しいことである、ということを重視し食への関心を高めている幼児期は、栽培や調理の手伝いを経験し更なる食への関心を持てるようにしている。

アレルギーの子どももできる限り同じものが食べれるような献立に努めている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和6年8月22日～令和6年12月17日
評価決定年月日	令和6年12月17日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・遠里小野（おりおの）保育園（以降「園」）は、大阪市に本部を置く社会福祉法人なみはや福社会（以降「法人」）を母体として、1971年7月に公設民営として創立され、3年前に創立50周年を迎え今日に至る。法人は、「民間の活力」と「運営及び会計の透明化」を基本とし、現在35か所の保育所・園と1か所のデイサービスセンターを運営し、市内一円で福祉サービスに貢献している。法人では、園長会等で情報収集や意見交換等を図りながら、地域のニーズに対応した傘下の各園での保育の質向上に努めている。

・園は、最寄駅から徒歩5分の大阪市立老人福祉センターと同じ建物（3階建ての1階が園）に位置し、隣接地には住吉区消防署・病院・幼稚園やコンビニ等があり、仕事を持つ保護者には便利な立地といえる。また、創立50余年の歴史ある保育園で子や孫が在籍している当園の卒園生も多く、今なお園への熱い思いを持つ保護者も多いものと思われる。

・約350㎡の園庭には、唯一の固定遊具（枕木クライミング）があり、枕木を模した大小10本夫々にいくつかのホールド（手・足がかりとなるカラフルな突起物）を付けた遊具を垂直に固定し、子どもは自分の体力に合わせた枕木に素手で昇り降りし達成感を味わっている姿が見られた。職員は子どもの安全を見守るものの、子どもが登る手助けを決してしない様子が見られ、今日はこの枕木に登れたね、次はもっと高い枕木に挑戦してみようね！と辛抱強く見守り子どもの自主性を育む姿勢が窺えた。園庭には、見事に枝を伸ばした桜の老木とすくくと立った楓の木が園と街に緑を添えている。

・園のフェンス外には、小粒ながらみかんがたわわに実っており、「子どもたちが収穫を楽しみにしています」とのメッセージが掲げられ、「ミカン取るな！」とは一味違った職員のやさしさと道行く人々への呼びかけに、理想的なコミュニケーションの方法を見た感じがした。園では、みかんのほかにも子どもたちと職員が季節の野菜も育てており、やがて収穫と給食でおいしさを味わう楽しみを体験出来る園の保育の一端が窺えた。

・園の特徴の一つは、男性職員5名を含む、園での経験が10年以上の明るく元気なベテラン職員（保育士）が多いことで、調査機関のアンケートには「安心・信頼して子どもを預けられる。伸び伸びと子どもの個性を大切にしてくれる。ダメな事はダメと叱ってくれる。子どものやる気や成長に合わせてくれる」など好意的な回答が多く見られた。

◆特に評価の高い点

- ・「子どもの生活や遊びのすべてが学習」という園の方針を実践していること
子どもが、園の生活や遊びの中で常に声を発し身体を動かして自分で行動し、生活や遊びを通じ学習し成長する過程で、園が子ども一人ひとりの自発性や自主性を大切にした保育を実践している様子が、職員が子どもに愛情を持ち見守っている園庭での遊びや昼食など数々の場面で観察できた。
- ・経験豊かな多くの職員の協働への子どもと保護者からの信頼が厚いこと
職員のほとんどが10年以上の経験豊富なベテランで、5名の男性や給食室の職員・今年入職の看護師を加え連携取れたチームによる保育に、保護者等の信頼が厚く、子どもを安心して預けられ、親しみのある家庭的雰囲気のある園と好評である。

◆改善を求められる点

- ・園の理念・基本方針・目標のホームページ(HP)・保育のしおりでの順位付けの見直し
園の理念・基本方針・目標のHPや園のしおりにおける順位付けを、理念→方針→目標の順序とするよう再検討のうえ、HPや園のしおりに反映することを望む。
- ・職員育成のための年間研修計画の作成と職員一人ひとりに合った受講
年間研修計画に、新任職員・階層別・職種別やテーマ別等研修等の機会を確保し、職員一人ひとりの職務に必要な知識・技術水準に合わせた教育・研修の実施を望む。
- ・中長期計画でのビジョンの明確化と計画の進捗・達成度を測る客観的な指標の設定
将来のあるべき姿(ビジョン)を描き、それに向けた年度ごとの取り組みを具体的な数値や成果を設定し、誰もが計画の進捗・達成度を公正に評価できることを望む。
- ・目標管理を含む総合的な人事制度の構築による職員の成果や貢献度の公正な評価
職員が設定した目標の進捗・達成度を測り、給与や昇格等の処遇に活かす人事制度の構築が必要と思われ、目標設定や進捗・達成度の評価時には園長等が面談のうえ双方が納得できる評価となる取り組みを望む。
- ・ICT機器導入による業務効率化と他園への保育参加で優れた点の自園への取り入れ
職員不足が想定される中で、ICT機器導入による業務効率化が必須と思われ、「なみはや保育参加」や他園での研修を行い、優れた点の自園への導入を望む。
- ・子どもの保護者の意見や満足度把握するためのアンケート調査等の実施
子ども・保護者・職員の三位一体の保育理念を具現するため、利用者(子ども・保護者等)満足度を知り必要に応じ対応する意味で、アンケート調査等の実施を望む。
- ・園が持つ専門的機能の地域への積極的な還元
実施中の子育て支援事業(てくてくキッズ)や老人センター利用者との交流等に加え、地域住民や近隣施設との交流を深め、園の専門的機能の更なる社会還元を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審するにあたり自己評価チェックシートで職員一人一人が保育を振り返るよい機会となりました。又、今回地域における保育園の役割についても考えることができ保育園だけでなく地域全体で子どもを育てていくことの大切さに改めて気づかされました。

調査員の方からは多様な視点からご意見とご指摘いただきました点、保護者アンケートでの課題、要望は真摯に受けとめ職員間で共有し、更なる保育の質の向上に努めたいと思います。

お忙しい中アンケートにご協力いただいた保護者の皆様には感謝いたします。

ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	・法人の理念等とは別に、園独自の理念や基本方針は、ホームページ（HP）・園のしおりや「保育の内容に関する全体的な計画」に記載し明文化している。法人の理念は事務所に掲示している。 ・職員には、職員会議や研修会で理念や基本方針を説明し周知を図っている。園の理念・方針・目標のHPや園のしおりにおける順位付け（理念→方針→目標）を再検討のうえ、法人理念と同様に園内に掲示することを望む。 ・保護者には、園の理念や保育方針等を入園説明会にて資料を基に分かりやすく説明し、疑問点についても適切な応答を行っている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・保育事業全体の動向は、法人施設長（園長）会議や私保連（大阪市私立保育連盟）南ブロック会議等に参加することで把握に努めている。 ・地域の保育事業環境の変化や行政の計画策定動向についても、同様の方法によるほか、市の通達や区の広報により地域の子どもの数の推移や待機児童等を把握・分析し、園の運営に活かしている。 ・園長は、利用者推移、職員体制、経常経費や老朽設備の整備費用等、月次ベースで把握・分析のうえ、毎月法人に報告している。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	・経営面の課題は、勤続年数の長い職員が多く人件費比率が高いこと、財務面での課題は、施設や設備の老朽化に伴う保育室床の張替え、トイレの整備や保育室・給食室のエアコン取替が急務であることを認識している。 ・人件費を抑える方策として、業務の効率化を図り可能な限り業務を時間内に終えるよう努めているが、近い将来に定年退職者が増えることが予想され職員の新規採用・補充が必要で中長期計画にも組み入れている。 ・利用者満足の観点から、これらの問題と保育の質向上を勘案した対策を法人と連携のうえ実施することを望む。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	・中長期計画は、令和5～7年度の3か年で策定し今年度は計画2年目となる。 ・計画は、A4用紙1枚に保育内容・職員養成・環境整備・収支計画・地域とのつながり・その他の6項目につき各項目内容を簡潔に記載しているが、3年後のあるべき姿（ビジョン）を掲げそれに向けた各年度ごとの具体的取組みについては、必ずしも明確とは言えない。収支計画等の添付も期待する。 ・計画内容は、具体的な数値目標や文字による具体的な成果を設定することで、誰もが進捗・達成度を評価できる客観的な指標の設定を望む。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	・単年度計画は、法人の統一様式（A4用紙1枚）に利用者・職員状況のほか、保育の取組み、職員研修、地域交流や施設整備を記載している。 ・計画内容は、中長期計画と同様に具体的な数値目標や文字による具体的な成果を設定することで、誰もが客観的に評価できる内容とすることを望む。 ・計画には、年間行事予定だけではなく職員の年間研修計画や収支表等の添付も併せ望む。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	・事業計画は、主任・副主任が職員の意見・カリキュラム会議や職員会議での協議内容等を集約・反映のうえ、毎年2月中に策定し法人に提出している。 ・法人にて承認された計画は、3月の総括会議にて園長が職員に説明のうえ周知を図り、その後はいつでも職員が閲覧できる状態にしている。 ・当年度の事業計画の振り返り（評価）は、次年度計画の作成に先立って行い、次年度計画策定に活かすことを望む。また、事業計画の振り返り（評価）は、事業報告書としてまとめ公表することを望む。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	・年間行事予定は、入園時に保護者に配付のうえ周知しその後も毎月の園だより・各クラス便りなどの配付や保護者会総会や全体懇談会で説明を行っている。 ・年間行事予定だけではなく、事業計画の主たる内容を保護者が理解しやすいような資料を作成のうえ、配付または説明することを期待する。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	・毎月の職員会議・カリキュラム会議・給食会議や毎週末のクラス会議にて、関係者が振り返り（評価）を行い、次週・次月の保育内容に活かしている。 ・行事等も、計画を作成し実行後は振り返り（評価）を行い、次回の計画に活かすことで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを適切に回し、保育の質向上に努めている。また、年度末の総括会議において次年度に向け継続できることや改善できることを明確にしている。 ・今回が、初めての第三者評価調査受審であり、毎年受審にいたる自己評価の継続と今回の受審結果を園の運営と保育の質向上に活かすことを期待する。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	・評価結果に基づく取り組むべき課題や改善点の分析を行い、文書化のうえ職員間で共有している。 ・取り組むべき課題の検討や改善計画を、毎月の会議等で協議し取組む仕組みがある。また、改善計画の推進に当たり、必要に応じ見直しを行っている。 ・年度末に総括会議を開き次年度の計画策定に活かしているが、事業報告書としてのまとめ（文書化）を望む。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	・園長は、園の経営・管理に関する方針と取り組みを、各種会議で職員に伝え、保護者会総会（5月）や園だより等で保護者に伝えている。 ・園長は、自らの役割と責任を業務分担表や重要事項説明書に簡潔に記載しているが、労務管理・運営管理・渉外活動・保健安全等の項目に及ぶ業務分担表の区分ごとに分かりやすい内容で見直しを行い、職員への周知を徹底することを望む。 ・園長不在時の非常災害時の権限を主任に委ねることを「防災マニュアル」等に記載して明確にしている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	・園長は、法人の施設長会議・私保連会議への参加や外部研修の受講等を通して、園が遵守すべき法令や改正点などを把握し、職員に要点の周知を図っている。 ・園長は、遵守すべき法令等が単に教育・保育関連法令に限らず、雇用・労務、環境、防災、食品衛生、交通安全、個人情報・プライバシー・消費者や著作権保護など幅広い分野に及んでいることを理解している。 ・園長は、職員へのコンプライアンス（法令遵守）の理解と周知を図るための、遵守すべき法令リストの作成と職員への周知等一層の取り組みを期待する。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・園長は、職員会議・カリキュラム会議・給食会議や市の巡回指導等に出席することで、自園の現状の評価・分析を行い保育の質向上に指導力を発揮している。 ・園長は、全職員が役割を持ち主体的に保育の質向上に発揮できるよう役割の明確化を図り、伝統保育・保健衛生・栽培飼育・制作・安全点検・リズム運動や子ども支援等の分野別リーダーを定めている。 ・園長は、職員研修の充実（年間研修計画の作成・職員一人ひとりに合った研修の受講）の取組に指導力を発揮することを望む。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・園長は、人事・労務・財務等の経営に関わる分析を行い、働きやすい職場環境を目指し、ゆとりのある人員配置や無駄を省き業務の実効性を高めることで残業の削減などに取り組んでいる。 ・経営の改善や業務の実効性の向上は法人傘下の各園共通の課題で、法人施設長会議でも意見交換している。また、外部の専門家（法人の監査法人）から、財務等に関する指導を受けて改善に取り組んでいる。 ・園長は、ICTの活用は、費用面での負担が大きいとの理由で現状は難しいとの考えであるが、業務の効率化を図るためには、ICT機器（ネットワーク通信で情報や知識を職員が共有するパソコン・タブレット・スマホ等の活用など）の導入は不可欠で「なみはや保育交流」等を利用し、他園の事例も参考に再検討することを期待したい。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	・職員の確保は、基準以上の配置が可能となるよう取り組んでいる。看護師については、今年度新たに配置できた。 ・近い将来、定年退職者が増えることや業界の慢性的な保育士不足に対応するため、法人の採用部署に新規採用を働きかけている。また、実習生やインターンの受け入れを積極的に行い、園でも出来るリクルート活動に努めている。 ・職員の資格保有者は、保育士16名・看護師1名と栄養士2名に加えて、現在「子育て支援員」の民間資格者がおり、新たに子育て支援員の資格取得を目指す職員には、勤務面での支援を園が行っている。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	・「保育の内容に関する全体的な計画」の中に期待する職員像として「保護者とともに子どもの成長を喜び合える保育士、チームの一員として責務を果たすことを自覚できる保育士」の2項目を掲げているが、職員への周知と活用を望む。 ・人事基準は、法人の「職員就業規則」を適用しているが、就業規則には人事基準の細目の記述はなく、職員にも周知されていない。 ・職員が、自分の将来の姿を自ら描くことのできるキャリアパスなどの総合的な人事制度を法人と協力のうえ構築することを望む。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	・職員の就業状況等労務管理の責任は、業務分掌表により園を統括する園長が担うと考えられるが、業務分掌表を見直し新たな作成と職員への周知を望む。 ・職員の有給休暇取得の促進や時間外勤務の削減などの実現に努めている。また、必要に応じ職員との園長面談を実施し職員の悩みや意見を聴き取り、働きやすい職場の整備に一層取り組むことを望む。外部に相談窓口があればなお望ましい。 ・職員の「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した取り組みを行っている。具体的には、主任による職員のシフト調整を柔軟に行い、職員同士が助け合える職場環境となるよう配慮している。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	・「保育の内容に関する全体的な計画」の中に期待する職員像として2項目を明記しているが、職員への一層の周知と活用を期待する。 ・職員が毎月末に「反省評価表」を園長に提出し、園長が確認のうえ指導のメッセージを必要に応じて記入し各職員に戻している。職員は、同じ表を1年間使用している。 ・職員が、期初に目標を設定し中間期に進捗度を期末に達成度を測り、給与や昇格等の処遇に活かすことを期待する。なお、目標設定時や進捗度・達成度を測る際には園長・主任等が職員と面談のうえ双方が納得できる評価とすることが大切である。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	・園が期待する職員像として「保育の内容に関する全体的な計画」の中に明記しているが、職員への一層の周知と活用を期待する。 ・中長期計画には、職員のキャリアアップ研修、私保連・法人・市や区主催の研修や園内研修への参加等を列挙しているが、単年度計画の中に具体的な年間研修計画と各職員の経歴・知識・スキルに合わせ、どの研修に参加させるかの明記を望む。 ・研修計画や内容についての評価と見直しを、定期的に行うことを望む。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	・園は、職員に園内での研修のほか、私保連や市・区主催の外部研修等への参加を勧奨している。 ・年間研修計画を月ごとにテーマを決め作成のうえ、職員一人ひとりの経歴・知識・スキルに合わせ、どの研修に参加させるかの明記を期待する。 ・年間研修計画の中には、新任職員・階層別・職種別やテーマ別等研修等の機会を確保し、職員が必要とする知識・技術水準に合わせた教育・研修の実施を望む。今年入職の看護師は、保育園の看護師研修を初めて経験し新たな認識を得ている。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	・専門職の研修・育成についての基本姿勢を明文化した「実習生マニュアル」を作成し、実習生受入れに活かしている。 ・主任が実習生の受入れ窓口となり、実習指導中に派遣校の実習指導教員を受け入れ、学校側指導者や実習生との三者で振り返りや意見交換を行い、効果的な実習指導となるよう努めている。今年度は、6名の実習生を受け入れた。 ・実習の成果を高めるため、職員指導を担当する主任等に指導者研修の実施を望む。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・園のHPには、保育理念・方針、保育内容、園の特色（子育て支援を含む）、園の日課、年間行事、園の見取り図や最新情報（日常の活動・給食や運動会の行事など）等を写真を多用し掲載することで、園を利用したくなる魅力的な発信を行っている。 ・HPにおいて、園の事業計画、事業報告や予算等についても可能な限り公開することを期待する。 ・園による地域の未就園児への取組として、園庭解放等保護者との交流事業（てくてくキッズ）を行い、チラシ配布で案内するなど園の存在意義を高めている。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	・法人理念の「運営及び会計の透明化」を園の経営・運営で実践している。 ・「経理規程」に基づき、事務・経理・取引等が執行されているが、業務分担と権限・責任を明確にする必要がある。例えば、園での現金の取り扱いには、出納業務と帳簿担当を別々に分け事故防止と職員への周知を望む。 ・園の帳簿確認に外部専門家（法人の公認会計士事務所）の点検や改善指導等を受け、経理や財務運営も、外部専門家（法人の監査法人）の不定期監査と必要に応じ指導や改善を受け、公正で透明性の高い適正な経営・運営に努めている。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	・法人理念の「民間の活力」を基本に、法人傘下の各園が地域に根ざした福祉サービスの拠点作りに貢献する取り組みを実践している。また、園の事業計画に地域とのつながりを明記している。 ・子どもと地域との交流を広げる園の取組みとして、子育てフェスタ・食育展のパネル参加、子育て支援事業（てくてくキッズ）の開催、老人福祉センター（同建物の2・3階）との交流（絵本の読み聞かせや誕生会のイベントへ参加）や地域合同の消防訓練等がある。また、敬老の日・勤労感謝の日には、子どもたちの作品を園のフェンス外側に飾り地域の方々に感謝の気持ちを伝えている。 ・保護者が、社会資源を利用しやすいように掲示やチラシの設置を行っている。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	・学校教育等への協力の一環として、地域の中学生の職場体験や小学校教員の社会学習体験（今年度2名、2日間）の受け入れを行っている。 ・ボランティア受入れの基本姿勢を文書化（マニュアルの作成等）のうえ、職員の共通認識を促しボランティアの育成に努めることを期待する。 ・ボランティアの受入れ時には、必要な研修を実施するなど子どもが不安なくボランティアと接することが出来るよう取り組むことを望む。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	・消防署・警察署・行政機関・医療機関や小中学校等の社会資源リストを作成し、どのような場面でどの機関に連絡するのか職員間で話し合っている。また、保健福祉センター等の会合に参加し、地域での情報交換とネットワークの強化に努めている。 ・子どもに虐待等が疑われる場合には、関係機関と状況を共有し対応・協議を行っている。また、要対協（要保護児童対策地域協議会）に参画し必要に応じ連携している。 ・療育施設のほか関係諸機関とも連携を図り、会議で情報を共有し子どもの生育と安全に努めている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	・子育て支援事業で職員による子育て相談や、園見学での質問から保護者の興味や関心・不安など地域福祉のニーズ等を把握するように努めている。 ・地域の子育てネットワークに参加し、未就園児の親子を招き園庭開放等の交流（てくてくキッズ）を毎月行っている。 ・保育園の専門性や特性を活かして、子育て支援や保護者との交流事業など園がもつ専門機能をさらに活かし地域に広げていくことを期待する。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	・地域ニーズに応じて、大阪市の委託事業として園で子育て支援事業を行い、未就園児の親子を対象に園庭開放等の交流（てくてくキッズ）を毎月実施している。 ・現状の保育活動にとどまらず、専門職的な知見を活かすなど地域ニーズの把握に努めると共に、地域貢献ができる方策がないかを検討のうえ法人・園として更なる公益的な事業活動を行うことを期待する。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	・子どもを尊重した保育の姿勢を、園の保育理念や基本方針等に明記し日常の保育に活かしている。 ・保育に当たり、職員が「児童憲章」や「保育所保育指針」を理解し保育の実践に取り組んでいる。また、園内研修や職員間の話し合いで子どもを尊重した保育に努めている。 ・子どもや保護者に対する職員のコミュニケーション方法や文化の違いを理解する配慮や工夫が見られるが、親しみを込め子どもを呼び捨てにするケースやトイレのスリッパがピンクと青色だけで性差に対する先入観や固定観念の取扱いが必要なケースが見受けられ、子どもを尊重した保育への取り組みを望む。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	・プライバシー保護規程やマニュアルを整備し、園内研修等により職員への理解促進を図ることを望む。 ・乳児トイレにカーテンの仕切りをつけ、幼児トイレには動物のイラストのカラフルな個別扉を設置し、プール遊びでの着替え時に外から見えないようカーテンを引いたり、子どものプライバシー保護に配慮した保育に努めている。また、子ども自身が理解できるよう適宜ポスターの掲示や日頃から着替える際の方法を伝えている。 ・保護者の込み入った相談等には、人の居ない時に事務所で応じるほか保護者のプライバシー保護が可能な遊戯室やクラスの空き室を利用している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	・見学希望者の案内時には、丁寧な説明や質疑応答の時間を設けている。見学時に使用する「園のご案内」は、園での生活がイメージしやすいようなパンフレットまたはリーフレット（写真やイラストを多用した内容）で作り直すことを期待する。 ・理念や基本方針、保育の内容や園の特色については、園のHPや「園のしおり」等で分かりやすく情報提供している。なお、園を紹介した資料（パンフレットまたはリーフレット）等を作成のうえ、区役所等の公共施設に置くことを期待する。 ・HPは、写真・イラスト・平面図や地図等を多用し、分かりやすく魅力あるものとなっている。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	・保育の開始に当り毎年2～3月に入園説明会を行い、保護者に重要事項説明書を読み上げ不明点があればその場で説明している。なお、保育者の納得が得られれば内容を確認した旨の同意を文書で取得することを望む。 ・HP等に子どもの写真を掲載する場合の取り扱いについては、入園時に保護者等に説明し個別に同意書を取りつけている。 ・特に配慮が必要な保護者（外国人等）には、コミュニケーションに工夫し自動翻訳機を使うなど個別に対応している。	

	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 (コメント) ・園では、転園及び卒園してからも相談できることを保護者に伝えている。卒園した新小学1年生には、6月の「親子で遊ぼう会」に招待している。 ・保育内容の変更に当たり、保護者に分かりやすく納得してもらいやすいよう工夫を凝らし、同意が得られれば内容を書面で残すことを望む。 ・保育所の変更に当たっては、保育の継続性に配慮した手順や保護者の理解を得たうえで文書による引継ぎ等を行うことを期待する。 ・家庭に戻る子どもや保護者には、作品の返却と共に何時でも相談に対応する旨説明のうえ担当者や連絡先を記したカードを添えて見送るなどの配慮を望む。	b
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 (コメント) ・保護者の意見・要望等は、日々のクラス担任とのコミュニケーション、年2回のクラス懇談会や年1回（必要あればその都度）の個人懇談会等で聞いている。 ・保育参加後にアンケートを取り次回への参考にしているが、分析・検討結果の保護者等へのフィードバックし、利用者満足の上昇を図る取り組みを期待する。	b
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 (コメント) ・苦情等の申し出窓口は、園のしおりや重要事項説明書に記載し園玄関にも掲示し、保護者への周知に努めている。また、第三者委員に法人監事2名を指名している。 ・日々の苦情については、受けた苦情を職員間で共有し検討のうえ対応を保護者に迅速にフィードバックしている。苦情等は、記録しファイルに残している。 ・苦情解決システムは、分かりやすく図解（チャート）し、園のしおりへの掲載、園玄関への掲示や園のHPに掲載することを望む。また、苦情への対応には申出人へ迅速に経過や結果を説明すると共に申出人の不利とならないよう配慮のうえ公表を望む。	c
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 (コメント) ・保護者への対応には、保護者のプライバシー保護に配慮したスペース（遊戯室やクラスの空き室）を確保し相談等がしやすいよう配慮している。 ・相談や意見は、クラス担任だけでなく直接相談しやすいどの職員にでも可能となる環境づくりを行い、文書で保護者に伝えることを望む。 ・乳児の保護者とは連絡ノートが一定の役割を果たしているが、全保護者へのアンケート調査の実施で保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備を望む。	b
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 (コメント) ・保護者の相談・意見等は、臨時に会議を開くなど職員で共有し検討のうえ必要に応じ改善に努めている。 ・園に対する意見や要望は、年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会のほか日々の担任との送迎時のコミュニケーションで傾聴に努めている。 ・苦情対応のマニュアルを整備し、職員への研修を通じて苦情等への対応方法について統一した知識とスキルの体得を望む。	b

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	・リスクマネジメントについては、危機管理マニュアルの定期的見直しや研修を行い、事故防止に努めている。また、AED（自動体外式除細動器）を設置し、職員が消防署の指導で救命救急講習を受けている。防犯教室も、警察署の指導を受け年1回実施している。 ・「事故防止対策マニュアル」を作成し、対応手順を明確にしている。また、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で検討のうえ事故防止に努めている。 ・園の安全点検をチェックリストに基づき毎月実施し、事故防止に努めている。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	・毎月保健だよりを発行するほか、感染症発生の都度保護者に連絡している。今年度から看護師を配置し、子どもの病気や怪我・嘔吐や発熱等に適切に対応している。 ・感染症予防と対策に関しては、「危機管理マニュアル」を職員に周知し、手洗いの励行、消毒の徹底のほか嘔吐処理セット（内容等を看護師が見直し済み）を各クラスに配備するなど、園内の衛生環境の整備に努めている。看護師の配置で衛生環境の見直しや職員の知識・スキルのレベルアップを進めている。 ・感染症に関する保護者向けの気づかせには、園の看護師と連携して保護者に手紙や掲示にて取り組んでいる。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	・災害時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」を職員間で共有し、また毎月の避難訓練を通して、災害時の対応を定期的に見直している。 ・地震に伴う津波災害の心配はないが想定外の場合、園建物の3階への垂直避難や近隣の団地に避難することになっており、3通りの避難経路も定めている。最近、職員（園長）が地域防災訓練に参加し、避難先の一つである中学校まで避難を実体験した。 ・災害時における園児の保護者への引き渡しや残留児への対応など、万全の体制を整えている。飲料水や軽食等も3日程度の備蓄を行っている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	・睡眠・食事マニュアルやプール・水遊び・園外保育マニュアル等が、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護の姿勢を明示した実施方法を文章化し保育を提供している。 ・さらに保育全般にわたる標準的な実施方法の文章化を進めることを望む。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	・クラスで週末ごとに週案・月案に沿った反省・評価を行い、毎月のカリキュラム会議のなかで検証・見直しを行い翌月分に反映させている。 ・睡眠・食事、水遊び・園外保育等の実施方法の見直しと同時に、今後作成する保育全般の実施方法の見直しを進めていくことを期待する。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	・指導計画作成の責任者を園長とし、保育内容に関する全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案・週案や個別指導計画を策定している。 ・入園前の保護者面談で得た子どもの発育状況や保護者の保育への希望等を活かした0歳から2歳までの個別指導計画を作成している。 ・支援困難ケースや療育施設に通っている子どものケースなどは関係機関、療育施設側、保護者との話し合いのうえ、指導計画を策定している。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	・クラス会議・幼児会議を定期的に実施し、評価・見直しを行い翌月分に活かしている。 ・計画を緊急に変更する場合も、日常の職員の連携の良さを活かし、主任・園長に報告し了承を得て、スムーズに実施できる仕組みとなっている。 ・評価・見直しには話し合う内容も多いため、会議時間の取り方や限られた時間内で有効に話し合いを進める工夫を課題としているので早期に取り組むことを期待する。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	・子どもの発達記録や生活状況等は、個別の児童票として統一した様式に記録したものを綴じ、職員が情報共有できるよう事務所に保管している。 ・必要な実施記録は、項目別ファイルにまとめ、職員間の情報共有を図り、保育内容の向上に繋げている。 ・情報共有に役立つネットワークの取り入れを進められることを期待する。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	・個人情報保護については、年度初めの全体会議で園長が職員へ研修のうえ再確認を行っている。 ・個人情報を含む書類は、事務所の鍵のかかる書庫で管理保管している。 ・個人情報の取り扱いについて保護者に説明するとともに、重要事項説明書に明記し、承諾書を得ておくことを期待する。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	・児童憲章、保育所保育指針などに基づき事業の目的・保育理念等に沿って全体計画を策定している。 ・策定手順は、職員の意見を集約し、園長・主任で骨子を示し、カリキュラム会議で話し合い全員で確認している。また、年度末には、職員会議で検討・見直しを加え、次年度の策定に活かす仕組みとなっている。 ・安心して楽しく遊べる事を基本とし、年齢発達や、園の特性に応じた内容で作成している。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	・保育室は湿・温度計を設置し、管理を適切に行っている。 ・玩具・机・椅子の整備や設置場所等、保育室の環境構成や子どもの動線を考えながら安全面へ繋げている。 ・子どもが遊びたいものを自ら選んで自由に遊べる環境を大切に用意している。 ・環境構成での工夫はしているが、トイレが古かったり、保育室の床の木がめくれる等部分修理の必要もあり、修繕計画を立てているところである。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	・子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりの子どもに合わせた言葉かけや、子どもが他のクラスに入って遊ぶことも互いに認め合える職員の良好な関係であり、子どもへの丁寧な関わりができています。 ・それぞれの保育観を理解しながら子どもが主体である事を基本とし、安心して過ごせる環境づくりに努めている。 ・一人ひとりの子どもの家庭背景を把握し、発達過程を考慮しながら子どもの思いに沿った保育に心がけている。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	・一人ひとりの成長・発達に合わせ、子どもたちが「自分でやってみよう」「できたという達成感」「気持ちがよい」と、感じられるような関わりを大切に基本的な生活習慣が身につくようにすすめている。 ・乳児クラスの排泄は無理なく進めていく事を基本とし、遊びの中断にならないようにしている。 ・職員は子どもの状況を共通理解し、子どもに同じ対応ができるようにしている。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	・一人ひとりの発達や成長に合わせて「自分で」の意欲を尊重し、見守ったり声かけなど必要な手立てを行っている。 ・子ども同士で話し合いをもち、自分の気持ちが表現でき、相手の思いを受け止めるように保育者が仲立ちとなり見守っている。 ・主体的な姿を受け止める事が基本であるが、安全面を最優先にする観点から限界があり、子どもの自主的・自発的とは何かを模索し、子どもの育ちに気づけるよう、さらなる工夫が必要と考えている。 ・また、散歩等で戸外に出る機会を増やし、地域との交流や社会体験を広げたいと計画中である。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・特に今年度は長時間保育を受ける子どもが多く、安心して過ごせる様にスキンシップやコミュニケーション、言葉かけや見守りなどで子どもの欲求をみたし信頼関係を深めることで、大切に保育を進めている。 ・落ち着いた環境の中、室内にも体を使って遊ぶ遊具等を用意し、ゆったりと子どもの遊びを制止することなく、安全な環境を維持できるようにしている。 ・更に手作り玩具の工夫や遊びの充実、誤嚥防止の為に子どもの姿勢や環境整備への配慮等の更に安全な保育を目指している。 ・保護者との日々の連携で親子の思いをしっかりと受け止めるように努めている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・子どもの動きに合わせた静と動の活動ができるように保育室の備品の配置を変えたり、関わり方の工夫をしながら、子どもが楽しく安心して過ごせるようにしている。 ・保育士が子どもの気持ちを代弁するなど仲立ちとなりながら、1歳児、2歳児それぞれの成長と発達に合わせた子どもたちの生活や遊びを展開している。 ・安全面の定期的な振り返り、安心して生活できる環境づくりに努めている。 ・園と家庭での子どもの様子を連絡帳や朝夕の会話で伝え合い、信頼関係を高めながら、園での生活と遊びを充実して過ごせるようにしている。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・日々の子どもの姿から個々に合わせて関わりを大切にしながら、意欲や自信に繋がるよう進めている。 ・年齢に応じた環境を整え、子どものやりたい遊びを積極的に取り入れ、子ども同士が互いに意見を出し合い、友だちと協力した集団遊びを楽しんだり、子どもの出来る事を工夫しながら幼児期の生活経験を積み上げている。 ・毎週朝の集まりで「リズム」を取り入れ、異年齢交流を実施している。 ・保護者の思いを汲みとりコミュニケーションを大切にしている。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	・個別指導計画を作成し、状況に合わせて懇談を行い家庭状況にも配慮した関わりに努めている。 ・職員は、研修や報告会にて学習し、子どもの状況や保育課題を共有しながら保育に当たっている。 ・障がいの有無で分けるのではなく他の子どもたちと同じ楽しさを経験できるように、療育施設などの専門機関との連携や保護者と話し合いをしながら進めている。 ・重要事項説明書に障がい児保育を進めていることも明記し保護者に伝えているが、保護者個々の受け止め方の違いもあり、保護者への情報を伝え方の工夫を今後の課題としている。 ・施設面でも子どもたちが怪我無く、安全に過ごすため、テラスには弾力性のある素材を使用するなどの配慮をしているが、施設内全体の更なるバリアフリー化を期待する。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・7時から19時の長時間保育を実施している。 ・長時間保育を受ける子どもも多く、また個々に保育時間が異なる為その日の子どもの様子を見てきめ細かく対応している。 ・週明けや週末など子どもの機嫌や体調にも考慮して遊びを工夫している。 ・朝夕は、子どもの人数に合わせ、0・1歳、2・3歳、4・5歳に別れた保育室で、絵本の読み聞かせや、好きな遊びなどをしながら落ち着いた環境で過ごせる体制作りをしている。 ・保育士間の引継ぎは、人数所在確認・保護者からの要望や連絡をファイル記載し伝達している。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に基づき、個々の課題に合わせてながら保育を進め、保育要録を作成し小学校からの訪問や問い合わせを重ね、子どもの状況を共有している。 ・就学に向けたカリキュラムを立て、落ち着いた環境の整備や就学後の生活をイメージした取り組みを経験しあい、安心して就学を迎えられるようにしている。 ・生活のすべて・遊びのすべてが学習と考え「今は何時?」「お友達は何人?」など生活の中で自然な問いかけを通じて就学に備えた学びの意欲を育てている。 ・1・2月の小学校での一年生との交流や、保護者懇談等で就学に向けた期待を高めている。	

A-1-(3) 健康管理			
A⑭	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	・園の年間保健計画に基づいて、日々の子どもの状況変化等保護者と連絡を密にしながら、健康管理に努めている。 ・看護師と保育士との連携により記録された経過報告にて怪我や体調面での情報を共有し、書面にて改善や再発防止に努めている。また、衛生面や感染症の情報を保護者に伝え、子どもの健康管理に心配りを欠かせぬようにしている。 ・SIDSについては0歳5分毎、1・2歳10分毎の睡眠チェックを行い、職員間でチェック記録を共有し振り返りを行って事故防止に努めている。 ・室内や園内の環境整備を行い安全に過ごせるように努めている。 ・毎月保健だよりを発行し、保護者との連携を図っている。	
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	・健康診断、歯科健診を6月・11月の年2回、尿検査を5月に2歳から5歳児に実施し、保護者に健診結果を伝えている。 ・健診結果で受診が必要な場合は、保護者へ受診への声かけをこまめに行っている。 ・保護者から気になる事があれば事前に聞いて医師に伝え、健診結果と合わせて医師から意見をもらい、保護者に伝えている。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	
(コメント)	・医師からアレルギー意見書、場合によっては与薬指示書をもらい、内容を職員に周知し共通理解している。 ・アレルギー疾患・慢性疾患等への対応については栄養士・看護師、担任と連携して、園の方針や対応策を保護者に説明している。 ・給食室との連携により、できる限り同じ物をおいしく食べられる環境作りを大切にしている。 ・除去食の子どもは個人トレーを使用し、職員や周りの子どもも把握しやすくし、安全な食事環境に努めている。また、毎月の給食会議の中で各クラスのアレルギー児の状況について、全体で共有している。		

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	・給食だよりを毎月発行し旬の食べ物を知らせたり、人気メニューのレシピを掲示する等、家庭と連携して食育を促す働きかけをしている。 ・4・5歳児では、ひらがなの献立表をクラスに掲示する事で、その日のメニューを自分で知ったり楽しみにする姿がある。 ・家庭の食事状況や育ちに合わせて「おいしく食べる」「楽しく食べる」というねらいを大切に子どもの目の前で配膳し、おかわりなども楽しませている。 ・「食」はすべての活動につながるため個々の食べる量を把握し、楽しい食事の時間を過ごせるような言葉かけを行っている。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		b
(コメント)	・栄養士や調理師が食事中にクラスを回る事で、子どもが「食べている様子を見てもらいたい」と思ったり、作ってもらった職員との食を通した関係を膨らませ、楽しい食事となるように心がけている。 ・旬の物、行事食など子ども達が目で見て楽しんだり興味をもてるようにしている。 ・食材を見たり、トウモロコシや玉ねぎの皮むき等の‘お手伝い’を通して食への興味に繋げている。 ・給食だより「モグモグだより」・「献立表」を毎月発行している。 ・日々の給食や間食の内容をサンプルや写真等を掲示し保護者に知らせて、家庭との連携、食育活動に活かすことを望む。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	・朝夕の送迎時に保護者とのコミュニケーションをとりながら、子どもの様子（体調・身体チェック）や家庭環境の変化等をきめ細かく把握し、得られた情報を記録し職員間で情報共有している。 ・クラス便り（写真付き）・個人懇談・全体懇談・保育参加・運動会・発表会等を通じて保育内容や子どもの成長、保育への保護者の理解を図っている。 ・保護者の園に対する信頼が大きい中で、全ての保護者の思いを受け入れきれない部分も見受けられ、保護者アンケートの実施等で保護者の声を聞き取る方法や保育内容をわかりやすく伝える方法を検討し、保護者との信頼関係を高めることを期待する。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	・保護者が安心して話せる関係作りに努め、送迎時のコミュニケーションで、保護者との信頼関係を作る事を大切にしている。 ・必要に応じて別室で個別の相談や懇談を行い、内容によっては、職員全体での話しあいを持っている。 ・相談内容は記録し、職員間で共有のうえ、保育の質の向上に繋げている。 ・保護者とは6月から翌年1月にかけての保育参加の実施と、個人懇談・全体懇談をしている。実施記録をとり、職員間で報告・共有している。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	・保護者や子どもの心身の状態・家庭環境の変化等に気づけるように意識している。 ・知りえた情報を共有し、統一した支援が出来るように努め、虐待等の予防に繋げている。 ・保護者への精神的なサポートや面談等で子育て支援が図れるよう、区の子育て相談室、こども相談センターとも連携している。 ・私保連の研修等への参加で、家庭での虐待等の疑いのある子どもへの理解や、対応方法を深めるための学びに努めている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
(コメント)	・全職員が毎月の自己評価を園長に提出し、その後園長との面談を行っている。 ・保育日誌に日々の保育を振り返り、月末には自己評価と反省を加え、次月の保育計画に活かしている。 ・保育実践の振り返りや、自己評価は、職員で話し合いのうえ、園の自己評価、保育の質の向上に繋げている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	・「就業規則」の第58条の⑧に虐待と思われる行為の禁止をかかげ、不適切保育チェックリストの活用をしながら、保育を進めているが、今後「就業規則」等の中に、子どもへの体罰の禁止を明記することを望む。 ・日々の保育の中で職員間で不適切な言動に注意を払い保育に努めている。 ・私保連主催の研修に参加した職員からの伝達研修や、ニュースからわかる不適切事例を通して職員が援助技術を高める話し合いや研修を行っている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	104世帯中69世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内69通を回収した。回収率は、66%であった。

○回答の内、満足度90%以上の項目は下記の5項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は下記の8項目であった。

- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭の事につき相談した内容が、他人に漏れていたような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、して欲しい・欲しくないサービスについての自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】・プールもお泊り保育もしないをいきなり決めずに保護者の相談の場が欲しい ・園での様子をもっと写真などで知らせてほしい(複数) ・新たに出来るようになった事、他児童との関わり内容、食事やおやつ摂取量(複数) ・今こんなことを考えていますや計画中です、相談中ですなど可能な範囲で知りたい(保護者に協力してもらうことで断念しなくて済むこともあるのではと思う)

【園の特徴】・伸び伸び個性を大切にしてくれる ・ダメな事はダメと怒ってくれる ・長く勤務のベテラン保育士が多く安心(半面、若手が少なく活気がないとの感想もあり) ・暑さでプールが無くなったり、運動会が狭い園庭になったり魅力や楽しさが減少 ・子のやる気や成長に合わせてくれる ・給食やおやつが美味しそう ・施設が古いのが残念 ・親しみやすくアットホームな雰囲気 ・先生方が素晴らしく不安がない園 ・安心できる男の先生が意外と多い

【して欲しい・欲しくないサービス】・入園の際、活動内容などを重視して園を選んでいるのに、簡単に変えないでほしい ・卒園児の写真が少なすぎて寂しかった ・布団やオムツなど必要なものを出来るだけリースにして欲しい(同種の要望あり) ・プール、お泊り保育や広い所での運動会の再開(複数) ・雨の対策をもっと考えてほしい ・親しみなのか、呼び捨てが気になる(複数) ・行事などなんでもやめてしまうので、もっと充実したイベントなどあれば子供も保護者も嬉しく思います ・伝統ある園だといえど時代は進んでいるので大変だと思うが、もう少し柔軟に考えて欲しい ・園が保護者(会)の意見を反映してくれない 以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等